

平成29年度 第12回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成29年11月29日（水） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、学校教育課 中井、梶田、建石、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 打江委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成29年度第12回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「打江委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。
- 長瀬委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第19号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公

開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第19号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第19号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第19号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第19号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第19号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第2、協議13「高山市文化財審議会への諮問について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○中井文化財課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はありませんか。

○針山委員　確認ですが、文化財指定に関する効果にはどのような事がありますか。

○中井文化財課長 市の指定になりますと施設の修繕に要する費用について、予算の範囲内で2分の1を上限に市の助成を受けることができます。

○野崎委員 施設の一部は県の指定となっているということですか。

○中井文化財課長 そのとおりです。

○針山委員 県指定の場合の補助率も2分の1ですか。

○中井文化財課長 県は市の補助とは異なります。

○野崎委員 市の指定後に、将来的に県の指定となる見込みはどうですか。

○中井文化財課長 今回は、まず市指定について審議をすることとなります。県については、現段階では未定です。

○打江委員 写真にある文化財の説明看板で老朽化している物が見受けられますが、文化財を理解するうえで大切な情報です。そのことにより資源の価値もあがると思いますが更新の予定はありますか。

○中井文化財課長 今回指定された場合には、史跡全体での説明看板になると思います。

○長瀬委員 今回の史跡に限らず、価値ある資源の指定が行なわれるとよいと感じました。

○中井文化財課長 高山市は合併して各所に資源がありますので、適正に資源が保護・保存されるよう対応してまいります。

○打江委員 地域には沢山のお祭りなどもありますが、人口の減少により、その継承や施設の老朽化により維持が更に難しくなると思います。市としての動きは何かありますか。

○中井文化財課長 非常に重要な課題と認識しています。具体的な方策は決まっておりますが、文化財課として考えていく必要があると思っています。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議13については、説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議13について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に日程第3、報告37「高山市教育振興会議の開催状況について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容については公開しないこととしたいと思っております。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告37は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告37は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第3、報告37「高山市教育振興会議の開催状況について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき、第2回高山市教育振興会議の開催状況を説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。なお、振興会議からは、今後の会議において教育委員の皆様にも同席いただき意見を伺いたいとの依頼がありましたので、お伝えします。では、ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員 振興会議からの依頼であれば出席してもよいと思っておりますが、私達の発言が研究に与える影響もあると思っておりますので、タイミングや出席の方法等について一考する必要があると思っております。

○西野教育総務課長 振興会議側からの詳細な内容は確認できておりませんので、その辺りのご意見も含め調整してまいります。

○針山委員 基本的な部分になりますが、前回までに報告を受けたように、この振興会議については教育委員会からの依頼内容について、調査・研究いただいているということですね。

○西野教育総務課長 そのとおりです。今回の研究テーマ「家庭・地域・学校が協働し持続可能な高山市の教育をすすめる学校のあり方について」をもとに、小中学校の適正規模・適正配置を中心に調査・研究いただいているところです。

○針山委員 今後の人口減少等については、学校教育についても影響が大きいと思っております。このようにデータや事例に基づき、10年先、20年先の高山市の学校教育のビジョ

ンについて検討していくことが大切であると思っておりますのでよろしくお願いします。

○野崎委員 先日も義務教育学校を導入している白川郷学園を視察させていただきましたが、地域の実情に応じた方法であると感じました。これ以外にも様々な対応方法があると思いますが、限られた考えにとらわれず広範囲に検討いただくことを教育委員会からも要請できるという認識でいいですか。

○西野教育総務課長 教育に関する諸問題ということで研究いただいております、教育委員会から詳細な研究内容について要請いただくことも可能です。

○中野谷教育長 確認のため通学区審議会との関係について説明ください。

○西野教育総務課長 教育振興会議については、教育に関する諸問題ということで、学校の適正規模・適正配置を主眼に研究いただいております。通学区審議会においては、振興会議の結果などを基に、各校の個別の問題なども含め校区や統廃合について答申をいただくこととなります。

○北村教育委員会事務局長 基本点な流れについて少し補足いたします。教育委員会と振興会議においては、教育委員会からの依頼に基づき振興会議において調査・研究がなされ、その結果として中間報告や方針案などがまとめられる予定です。これらを基に教育委員会でも協議を行い、通学区審議会に意見を伺ったり、諮問をさせていただく予定です。最終的には、通学区審議会からの答申を受けて、教育委員会における方針を決定し、その方針を基に各学校や地域において協議を行なっていくことを想定しております。この辺りについては、前回教育委員会の資料で流れを説明させていただきましたのでご確認ください。

○中野谷教育長 今後も会議は続いていきますので、ご意見等ありましたらよろしくお願いします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第4、報告38「高山市におけるいじめの現状について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容については公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告38は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告38は、一部公開しないことに決しました。
- 中野谷教育長 それでは、改めまして日程第4、報告38「高山市におけるいじめの現状について」を議題といたします。
事務局より説明願います。
- 学校教育課建石 <資料に基づき説明>非公開
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (非公開)
- 長瀬委員 県教育委員会から、いじめを積極的に認知するようにとの通知により、いじめの認知件数が増加していることは理解しました。但し、私はこれまでの会議において幾度となく、児童生徒に寄り添い子ども達の様子を観察することは教師として必要な資質であり、そのことにより、いじめや不登校の件数が増加することはよいことだと発言してきましたので少し残念に感じました。今回の県からの通知を受けて、また、定例会における私達の意見等が市の教育委員会から学校にどのように説明がなされたのか考えさせられました。
- 大森学校教育課長 教育委員会でも報告のとおり、市では3年間にわたり認知件数を上げる取り組みを行っており着実に成果が上がっている状況です。今回の県からの通知では、児童生徒が相手のことを思い行った行為であっても、相手が不快と感じたことは認知件数としてカウントするようになったことが、これまでとの大きな違いです。学校への指導状況については、担当より説明させていただきます。
- 学校教育課建石 9月に行なった市のいじめ問題対策協議会において、生徒指導主事を集め今回の県の具体的な改訂ポイントを含め説明しました。いくつかの具体例を示しながら、課長の説明にもあったように相手を思った行為であっても、相手が傷ついた場合は、被害者側の意識に立ちいじめとして認知されることとなり、その通知があったことを説明しました。これまで3年間の取り組みを行っていますが、この9月に認知件数が急激に増加したことは、その影響によるものが大きいと考えています。
- 長瀬委員 状況は理解しました。ただ県の基準が変わることは子ども達には関係ないことで、真に子ども達が必要としていることを認知することが必要であると思います。認知件数が多いことは問題なことではなく、教師がよく観察することが必要で、認知した問題を解決していけるよう各学校に伝えてください。
- 大森学校教育課長 各学校に指導してまいります。

○打江委員 学校訪問の際に子ども達に全員の挙手が求められる場面がありますが、今回の改訂を踏まえると児童生徒の立場で考えると嫌だなと感じることあるかと思います。先生としては対応が難しくなるように感じますが、この辺りはどうなりますか。

○大森学校教育課長 全員挙手のあり方を確認する必要があると思います。授業においては子ども達の理解度を確認するため全員挙手を行なっている場合があります、挙手の状況により理解が不足している子どもに対しては補足説明をしたり、グループで理解を深める時間を設けたりしています。全員挙手を行うには理由が大切となりますので、今回の件も踏まえ各学校に指導してまいります。

○白田委員 いじめや不登校に関することとして、子育て支援課では母親のお腹で命を授かってから成人するまでのケアについて取り組まれています、連携はどのようになっていますか。

○学校教育課建石 先ほどの事例でもありましたが、例えば子育て支援課の相談員に協力いただくなど情報共有や連携をとりながら対応しています。

○白田委員 例えば地域においては、保育園で療育を受けていた小学生の子どもを持つ保護者の方が、子どもの事をよく知っている保育園の先生方にも相談しながら見守っていただいているケースがあります。子どももそうですが、家族の方も含めて見守るような仕組みが、子育て支援の体制として整うとよいと感じています。

○西野教育総務課長 市では2年程前に福祉サービス総合相談支援センターを設立しており、このような内容について本庁や支所において相談することができますので、ご紹介します。

○中野谷教育長 ここまでの説明に対し、他にご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 では次に、不登校の状況について事務局より説明願います。

○学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○野崎委員 長期欠席の子が増加傾向にあることを理解しましたが、その原因は何にあると考えていますか。また、中学3年生でそのような状況にある場合は、卒業後の進路もそれぞれですがフォローはどのようになっていますか。

○学校教育課梶田 増加傾向については、あくまでも私の推測の範囲で説明させていただきました。

先ほどの数値は、30日以上欠席している子どもの人数になりますが、20～29日の欠席状態にある子どもが増加傾向にあり、30日以上長期欠席する子が増加する可能性があるという点で報告させていただきました。

中学校3年生の件については既に進路指導がすすんでいます。欠席状態にあるため進路について考えられていない生徒もみえます。仮に希望が決まっても、春以降に進学先や就職先にしっかりと通学・通勤ができるかは、私達も心配する点であり、県の若者サポートステーションとも話をしながら支援をする必要があると考えています。

○長瀬委員 不登校の理由も事情により様々ですが、学校生活を要因とした不登校はゼロにしたいと考えます。その理由が学習面や友人関係であったり、苦手な行事の場合もありますが、一人ひとりの子ども達を日頃からよく観察し兆候を察知することで、早期に対応することでゼロを目指したいと思います。

次に家庭生活を要因としたものは、先ほどの白田委員の発言にも関連しますが、例えば保護者が不安を感じていたり孤立しているような場合に起こりやすく、学校だけでは対応できないため民生委員など地域の方々の協力も得ながら対応する必要がありますし、情緒的困難の場合は専門医と相談することが必要であると思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後3時20分からとします。

(休憩 午後3時10分～午後3時20分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長 次に日程第5、議第20号「高山市教育委員会点検評価実施規則の一部を改正する規則について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第20号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第20号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に日程第6、議第21号「平成29年度高山市教育委員会点検評価について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 評価シートが見直されたことにより、評価内容が理解しやすくなったと思います。今回の結果を踏まえ事務事業の改善に努めていただきたいと思います。目標とする基準が低ければ、おのずとして評価は高くなる傾向にありますので、本当に望まれる基準を目指す必要があると思います。
育英資金貸付事業については、高校側からは奨学金の需要は高い傾向にあると聞いていますが、貸付実績はそれ程の数値とはなっていません。もっと周知が必要なのかもしれませんし、応募基準はどうかなど学校がどのような仕組みを希望しているか実態把握する必要があるかもしれません。その辺りも踏まえながら、今後の育英資金のあり方を検討してください。

○西野教育総務課長 事務事業等の全体については、点検評価委員からもご意見として頂戴していますので、改善等に努めたいと思います。育英資金については、学校からも多種多様な制度の中からより有利な制度を活用していると聞いております。市の関係ではこの育英資金以外にも新谷育英会の関係で高校の校長先生方にかかわっていただいていますので、ご意見を伺いながら対応したいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第21号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第21号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 それでは次に日程第7、報告39「前期・後期制にかかる保護者等との意見交換会の回答について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長<資料に基づき説明>

○大森学校教育課長<議会との協議状況について説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 今回の意見交換については、各地区をまわり丁寧に説明いただきお疲れ様でした。引き続き、今後の回答など丁寧な対応をお願いします。

○中野谷教育長 今後の予定としては、この件を来月18日の議会の福祉文教委員会に協議案件として提出する予定ですのでよろしくをお願いします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第8、報告40「高山市の子どもの居場所づくりについて」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 この件は針山委員から提案があった内容であり、教育大綱にも居場所づくりのことが書かれています。資料は役割分担しながら継続して対応していくための案となっていますのでご意見ををお願いします。

○針山委員 先ほどの議題にもあった不登校については、市の取り組みとして「であい塾」がありますが、全体人数からすれば施設の利用人数はまだまだ少ないと思っています。不登校については学校だけの問題ではなく、その子ども達が卒業した後に社会にでてからのニートの問題に関係があるとも言われています。

資料の内容は主にこれまで教育委員会が取り組んできた内容を中心にまとめられていると思いますが、私の提案の考え方としてはもう少し広く、全ての子どもに光があたるよう、例えば家に閉じこもりがちな子ども達が学校でなくてもいいので、何かの機会をきっかけに外に出るようになることを願うものです。妊娠期から子どもが自立するまでの間の各家庭における様々な事情に対応していくためには、教育委員会だけではなく、これまで以上に多様な機関と連携を行う必要があると思いますし、まち協でも同様な活動が見受けられますので、市全体の施策として整理し対応していくことが必要だと思っています。

○白田委員 私の知っている不登校のお子さんは、であい塾に通塾していた期間もあったよう

ですが、自分より上の学年の子が多くであり塾にも通いづらくなって家に閉じこもりがちだと聞いています。この子以外にも出かける場所のない子ども達がいる、その子らはいったいどこに出かけたらいいのだろうと思います。学校は全てではないですが、勉強を教わることができますし集団生活を学ぶことができ、社会に出ていくための様々な準備ができる場所ですので、学校に通うことができない子ども達には、何かそれにかわる場所があるといいと感じました。

また、特別支援学校に通う家庭には様々な講演会の案内が来たり、同じ仲間ネットワークができていたりしますが、不登校のいくつかのケース見るとそのような家庭環境にある保護者の方は、講演会などの勉強する場を知る機会も少ないですし、当然ネットワークもなく一人で悩むケースが多いようですので、その辺りの支援ができたらと思います。

○中野谷教育長 教育大綱にも掲げられているように、市民や地域が一体となり取り組んでいく内容であり時間も必要となりますが、皆様の知恵をいただきながら着実にすすめたいと思います。

○野崎委員 非常に多種多様な内容にかかわりがあると思いますが、教育大綱では「妊娠期から子どもが自立するまで」となっていますが、資料では0歳児から3歳時の支援となっており、ここに妊娠期という言葉が必要なのかと思いました。

また、地域の欄に「医療」との言葉がありますが、小児科や児童精神科の分野なのか未熟児センターなど医療との関係も大きくなるので、この二文字だけでよいのか保健はどうなのかなど検討が必要と感じました。

○中野谷教育長 教育大綱の特に意識してすすめるべき点に「すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくる」との項目がありますが、子ども一人ひとりとすると非常に広範囲になりますので、取り組みが必要な範囲を明確にして対策を考える必要があると思います。

○打江委員 教育長が言われるように、対応範囲を明確にすることは大切なことだと思います。資料の上部に「対処、支援、自覚」という言葉がありますが、私としては対処という言葉が少し冷たく感じられたので、検討していただければと思いました。また、まち協の方から寺子屋の取り組みをしていることを聞きましたが、教育は学校や家庭だけのものではなく地域の力に頼る部分や与える影響も大きいものがあり連携が必要だと思いますので、この地域の部分をもっと強調できないかと思いました。

○中野谷教育長 先ほどと重複しますが、一人ひとり違いがあるなかで、市としてどの部分をターゲットに取り組みを行うのかの整理が必要だと考えています。

○長瀬委員 高校の部分には特別支援学校高等部の記載がありますので、小中学校との整合を図る必要があります。例えばこの欄を特別支援学校として全体を網羅する方法もあ

ると思います。この他にも今回はまだまだ案としての段階のようですが、具体的な名称もでていきますので、そのレベルも統一していく必要があります。また今後、この資料を会議などで配付するのであれば、どの辺りまでを記載するのか配慮が必要な部分もあると思いますので、全体的に調整や精査をするとよいと感じました。

○大森学校教育課長 針山委員よりご提案いただいた子どもの居場所づくりは、大変重要なことであり教育委員会としても取り組みが必要と認識しています。この件は、非常に広範囲な内容となっており居場所のなかでも何を目標にするかで施策の中身にも影響し、このイメージ図も大きく変わっていくものと思います。各分野の思いや考えもそれぞれあると思いますので、各委員のご指導をお願いします。

○針山委員 不登校やいじめの状況については、随時、報告があり内容については承知しています。学校と事務局が連携し取り組んでいただけていますが、報告だけでは進展しないため政策提言したものですので、関係機関や関係課と連携しながら取り組めるようお願いします。

○中野谷教育長 学校教育課において、針山委員に提言の内容を改めて確認させていただいたうえで整理させていただきますので、よろしくをお願いします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第9、協議14「平成30年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 全体として教育大綱に基づき分かりやすく整理されていると思いましたが、気が付いた点では、資料上部の変更①に「達成感と貢献感」という言葉がでてきますが、少し唐突な感じを受け導入部分があるとよいと思います。次に変更③の授業づくりについては、「わからない」をキーワードにまとめてありますが、「わかる」「わかった」をキーワードにしたらどうなのかと迷っている部分でもあります。最後に変更④の生活づくりについては、よくまとまっていますので、各学校の目標との整合性があると小中学校としても、より一体感がでやすいと感じました。

○大森学校教育課長 変更③の「わからない」という否定の言葉を使うことについては私達も悩んでいる部分です。表にでる言葉としては「できた」「わかった」等の方が見栄えや印象もいい訳ですが、クラスにわからない子がいることを見過ごしてはいけないとい

う思いもあり、あえてわからない事を大切にするよう意識して用いているものです。教育委員会として何を目標にし、どのように表現するのか様々な考えがありますのでご指導お願いします。

○中野谷教育長 今年度は、この方針と重点の協議を例年より早く出させていただきました。学校訪問等で子ども達の学校生活を見てきた中では、まだまだ内容について迷っている部分も多くあります。教育委員さんも思われることが多々あると思いますので、忌憚のないご意見をいただきながら、今後の協議を深めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

<その他 意見交換>

○長瀬委員 <一人ひとりに「確かな学力」を保障するためについて報告>

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【12月22日 午前9時00分】

【1月22日 午後1時30分】

【2月28日 午後1時30分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成29年度第12回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時50分閉会